



# ひがしなるせ

## 議会だより

発行 No.126  
平成15年1月20日



こんなことが決まりました ……	2
合併問題が主に（一般質問）……	6
合併浄化槽問題で審議 ……	10
常任委員会報告 ……	13
合併研究会 ……	14
私もひとこと（下田・伊勢谷セツ子さん）…	16

### ねばり強くがんばるぞー!

（ジュネスチビッコスキーキャンプ）



## の連合審査会状況



消防団出初式（中学校体育館）

# こんなことが 決まりましたが

十二月十日から十三日までの会期で定例会が開かれ、本年度の各会計補正予算や税条例改正案などが提出された。  
会期の最終日には、議員発議による国の機関などへの意見書が提出され、これらすべての議案などは原案可決・承認された。

## 12月定例会

### 職員の給与を引き下げ

民間との賃金格差を是正するため月給を平均七千七百円（率で平均約二パーセント）引き下げる内容である。

また賞与の支給月数を〇・五ヶ月引き下げ、扶養手当の改正、特例一時金を廃止するもので全会一致で原案可決となった。

特別職（村四役、議員）についても職員と同じように賞与の支給月数の減額議案が提出され、これも全会一致で原案可決となった。

### 消防団の副分団長

四名 ↓ 三名に

消防団員の定数を副分団長を四名から三名（各分団とも副分団長を一名）にし、団員数を現行のまま（二百二十名）にする内容の条例改正案が原案可決となった。  
十五年一月から施行される。

## 年頭のあいさつ



議長  
佐藤正次郎 氏

謹んで新年のお慶びを申し上げます。さわやかな初日の出とともに年が明け輝けるスタートとなりました。この気持ちを持ち続けられる平和な年になることを皆様とともに願いたいと思います。

さて、世界の情勢は緊張の度が高まり、改めて激動する世界における日本という環境を考えたとき、

外交そして経済的にも平和的な役割を期待するものです。

また、国内にあつては分権型社会への大きな流れの中にあります。今までの制度からこれからの制度へ法の変化が始まっており、自治体の政治や経済の仕組みにも、自己決定、自己責任という自立の精神が求められて来ております。

これまでにない厳しい行財政環境に直面する中で、私たち議会の果たす役割はこの変化に対し皆様への説明責任が最も大事であると考えます。

村の将来を定めていく上で、本年は最も重要な年であることを年頭におきつつ皆様のご多幸を祈念し挨拶いたします。



## 合併浄化槽問題

### 人権擁護委員の 推薦に同意

人権擁護委員の古谷正久氏が十五年二月で任期満了となるため、あらたに谷藤浩司氏を推薦することに全会一致で同意した。

岩井川字荒沢十一番地

(六十歳)



(谷藤 浩司 氏)

### 森林による温暖化防止を

地球温暖化防止などの施策推進を求める意見書を可決し、国などに提出した。

森林は、水源涵養や二酸化炭素の吸収などといった自然環境を調整する機能を有する。

現在、森林の手入れなどが行き届かず荒廃が進み、山を守り森林を守る施策を推進すべく、地方公共団体では普通交付税も減額され厳しい財政となっている。

森林の持つ機能を充分認識し、広大な面積を持つ地域への特殊事情などに対する有効な施策を。



# 森林整備計画事業などに500万円追加の 一般会計補正予算を可決



ワンパク大将（やまゆり保育園）

◎NTT東日本秋田支店長 小野寺 昭夫と  
1,971,900円増額の95,211,900円に変更契約をする。  
(インターネットなどの使用によるターミナルア  
ダプタ装置の増工による変更)



インターネット用ターミナルアダプタ

◎住民生活情報伝達システムを構築することにより  
消防防災無線通信による広報及び相互通信などの  
機能にオフトーク通信システムによる通信機能を付  
加するための条例整備



オフトーク通信放送

案 件	議決内容
人権擁護委員推薦 (3ページ に関連記事を掲載)	原案同意
住民生活情報伝達システム整備工 事請負契約の変更契約締結	原 案 可 決
一般職の職員の給与条例の一部改正 (2ページ に関連記事を掲載)	
議会議員の報酬及び 費用弁償に関する条例の一部改正 (2ページ に関連記事を掲載)	
特別職の職員の給与条例の一部改正 (2ページ に関連記事を掲載)	
手数料条例の一部改正 (村条例の整理に伴うもの)	
住民生活情報伝達システム設置条例	
消防団の定員並びに 任免に関する条例の一部改正 (2ページ に関連記事を掲載)	
平成14年度 村営土地改良事業(入道地区基盤整備 促進事業)分担金の変更	

# 主な予算・条例など

※請願・陳情については最終ページに掲載

## 【14年度一般会計補正予算の主なもの】

### ※歳入関係

- 国民健康保険基盤安定負担金……………△138万円
- 森林整備地域活動支援事業補助金……………329万円



簡水の水源を視察（岩井川簡水々源）

- 公有林整備事業費補助金……………△256万円
- 福祉医療給付費補助金……………147万円
- 基盤整備促進事業補助金……………△138万円

### ※歳出関係

- 公有林整備管理委託料……………△500万円
- 湯沢雄勝広域市町村圏組合負担金……………△298万円
- 福祉医療給付費追加……………294万円
- 国保特別会計（事業勘定）繰出金……………△476万円
- 介護保険特別会計（保険事業）勘定繰出金……………242万円
- 合併処理浄化槽設置事業改修費補助金…400万円
- 農地費本工事費……………△229万円
- 森林整備計画推進事業補助金……………156万円
- 森林整備地域活動支援交付金……………400万円
- 道路新設立木等補償費……………100万円
- 地域防災拠点施設整備事業  
本工事費……………△168万円
- 電気通信設備設置費負担金……………168万円  
（本工事との組み替え）

※人事異動による人件費については省略



森吉山ダム工事を視察

案 件	議決内容
14年度一般会計補正予算 〈73万7千円 を追加した〉	<b>原 案 可 決</b>
14年度国保特別会計 （事業勘定）補正予算 〈326万3千円を減額した〉	
14年度国保特別会計 （直営診療施設勘定）補正予算 〈392万円 を減額した〉	
14年度介護保険特別会計 （保険事業勘定）補正予算 〈708万4千円 を追加した〉	
14年度介護保険特別会計 （介護サービス事業勘定）補正予算 〈歳出の組み替えをした〉	



柳 邦 夫 議員

# アンケート調査などでの感触は

## 村長/合併に大変関心があることを知った



**問** 村民全体の座談会やアンケート調査も終了し、村長は合併の是非についてどのような感触を得たのか。今後はどのような話し合いや意向調査を行う予定か。

**村長** 村の地域座談会の出席者は三割程度と低く、特に若者婦人層が少なく残念だった。別の機会を設け、小学校のPTAを対象にした説明会も実施し、一連の計画を終了した。

今回のアンケートは合併に関する関心度を知る趣旨であり、マスコミ報道が効を奏してか、七割の方が合併に大変関心があることを知った。

**アンケート手法に問題はなかったか**

**問** 座談会出席者は、いずれの地区も三割程度、アンケート調査も普通であれば無記名と思うが、実施方法は年齢別記入用紙や世帯主記入用紙を世帯主名の封筒に入れて提出では、実に住民の意思を軽視し、愚弄したものでなかったかと思う。

なぜこのような調査となったのか、その意図を伺う。  
川柳に「アンケート求める者の

思うようになり」という句があったと記憶するが、こうした調査の開封は立会人もいない。数字はいかようにもなると思う。

合併問題には、村長も我々議員も含めて自己保身に汲々とした私情を捨て、少子高齢化、人口減の村の将来を熟慮した英断をすべきであり、住民もまたこうした舵取り方向性を信じて村政を託したものである。

**村長** アンケートの手法については、回収率を考え個人名を書いた袋を配布したもので他意はなく、合併議論の是非が自己保身であってはならないことは同感である。ただ、将来を見据えた合併議論と申しても今の経済情勢を見通した場合、五年あるいは十年先が限度と私自身は考えている。

### 学校林の適正な管理を

**問** 小学校統合と同時に各地区の学校林も自動的に統合となった。その結果を一覧表にして配布願う。なお、決算書にも計上し材積など確認すべきと思う。

学校林は先人、先輩の汗の結晶であるが育成管理は不十分である。いま、村を挙げて森林設備に取り組んでいるが同じ庁舎にいても少し気配り、横の連絡があったら学校林整備は可能である。

今回の公有林整備費五百万円の減額補正は非常に残念に思う。「山は国の宝なり、山の衰えは国の衰え」という格言もある。

**村長** 森林整備計画は、村の重要施策であり、今後も抜かりなく対応していく。

**教育長** 学校の基本財産で五十一個所を計画的に実施してきたが、近年は諸般の事情で事業実施できず管理不十分と聞いている。

財政、林業担当と協議し計画的に推進していきたい。  
**総務課長** 学校林の面積、材積など具体的なことは、今後事業成果表で提出したい。

# 質問

### 他の質問事項

・簡易水道関係



公有林を整備 (徳谷地)



おやつだよ  
(やまゆり保育園)

### 他の質問事項

・岩井沢の流末整備工事の具体化要請を

**問** 前の議会の答弁で村長が「来年四月までにはメドをつけた」としていた諸々の切実な要望の中で、高校通学費への助成策、保育料無料化枠の拡大、就学児童・生徒までへの医療費助成対策について、どういった内容を検討されて打ち出す考えなのか、そろそろ骨子は固まっていると思うので聞いておきたい。

**副長** 高校通学費については、村内の公共的交通機関であるバス運賃の一部助成（羽後交通村内バス運賃）を検討しその必要経費の試算をしている。約束していることでもありなんとかやりたい。

保育料の無料化、就学児童・生徒への医療費助成対策については、どういふことで実現可能なものがあるかどうか、予算編成を通じて検討を加えたい。

**市町村合併、村はやってゆけるのかどうかに込める説明を**

**問** 今必要なことの1つは、合併の最終的なアンケートをとる前に仮に合併しないとすればどういふ財政運営が必要であり、そのための歳出の見直しや、歳入は村有財



産に関する事柄など関係してどういふ内容になるのかという側からの見直しも示して行かなければならないことだ。

それを示しながら「合併しない村はやってゆけるのかどうか」という村民の心配に込める内容で、議会と共催でもう一度座談会を開いていくことが必要だ。

またその後の行財政改革の内容はどう練り上げられているのか。

**副長** 合併しない場合の財政運営方針というものも含めて試算を出す必要がある、二・三の試算パターンを考えている。

一月中旬以降に、提案のあった内容で検討を加え、村民の意見聞く場を設けていく必要がある。議会との共催座談会も検討したい。

改革ではできる限りの数値を出そうと早急な作業を指示している。十五年度予算に反映させる事項も出てくると思う。

**学校給食、特養への地元産農林水産物活用の定着を**

**問** このことはこれまででもとりあげており、給食センターの運営会議などでも話題提供してきた。

センター側の使用時期、農家の収穫時期など、時期や価格などで農家の提供品目はある程度限定されると思うが、具体化について必要な協議、働きかけを村などが主体的に取り組んでほしい。

なお、もっと広く地元産食材を活用するというのでは、すでに一定量が使われている三セク関連施設や特養ホームがあり、その更なる利用についても合わせて具体化してほしい。

**副長** 給食センターに食材を納入している業者や無人販売協議会などに呼びかけていくのも一つの手法と考えている。

特養ホームについても農林課など現場と協議しながら、教育委員会とも足並みをそろえて何とかやっていきたい。

富田 義行 議員

## 高校生の通学費助成はどうなるのか

村長/バス運賃一部助成を検討中だ



伊勢谷 政 雄 議員

# 村を存続するパターンの提示を

村長/できる限り努力したい



**問** 市町村合併問題については村は合併しないで村が存続できるいくつかのパターンを示し、住民説明をする必要があると考える。そのための事業、財政の見直しも含めた資料による二回目の住民説明会を開くことと、それには大胆な改革が求められるが、村長の考えを伺う。

**村長** 合併をしないで村を維持していくための対策について、いくつかのパターン例があるが、一回目のアンケートによる関心度を計り、また不安や心配な点など参酌しながら、より具体的な踏み込んだ資料が提示できればと考えているが、かなり厳しいだろうと思っている。十年をメドとしたものが出来ればと思うが、上にある法律がどういふ方向に行くのかも判らない状態で、積算、算定するということは厳しい状況であることは間違いないと考えている。行財政改革を含めたコスト削減、住民の皆さんにご負担をいただく必要は出てくると思う。

## 村の管理責任を明確に

**問** 今回なぜ、新聞報道にあったような問題が起きたのか。その原因と、二度と起きないような対策を講じなければならぬ。行政の責任において浄化槽本体の設置場所とそれに続く住宅からの排水、本体から排水路までの高低差など、設計図ではつきり示すような管理監督をする責任があると思う。

**村長** 浄化槽工事で今回のような問題がなぜ起こったのかであるが、一つの事業を行うにあたってはいろいろな工程が入っている中で工

種の違いなどで現場の打ち合わせが、意思疎通の意図から一番大切な基礎の問題と思うが、これが一番欠如していたのではないかと思われる。

私が聞いているところによると、工程の打ち合わせ、工種の打ち合わせに参加して頂けないということもあったやに聞いている。私はそのことは確認していないが、意思疎通の欠如が出てきたのがこの発端かなと思っている。それ以上は私は私自身判っていません。

しかし村が是正すべき点は、今回のことを契機にして十分な指導なり村の改善すべき点などについては改善したいと考えている。

**建設課長** 今回の件では、指名参加業者の六社全社に対して事前に「それぞれの工事の中で浄化槽本体工事を行う業者に、主体的にその話をまとめて意思疎通を図ってください」と指導をしている。このような指導をしているにも係わらずこういう経過になったことは非常に残念である。

# 質問

## 他の質問事項

- ・村道宮田上林線
- ・成瀬ダム関連



五城目町で合併の研修





水路の工事状況調査  
(田子内)

他の質問事項

・オフトーク通信での夜間緊急事態通報

**問** 田子内南地区の合併浄化槽の工事が来年度から始まるが、詳しい説明会の必要は、私が見聞したところ、家庭によっては遠い所もあり、住民負担を軽くするためにも浄化槽設置と排水を兼ねた流雪溝などの同時敷設の考えはないのか。

**副長** 各地区で説明してきた内容と同じで、これまでの経験を生かし住民負担の割合、補助制度や取り扱いなどの説明となる。

排水対策はこれまでと同じで一貫性を持って進めていきたい。

排水管は各々近い遠いはあると思うし、一定距離が必要な排水の場合当然個人の負担ということとこれに対しても村で助成する制度を設けており、事業の一貫性を理解願いたい。

流雪対策と同時施工を希望しているが、できるだけ対応できるものは対応していく。

老人世帯などの除排雪対策

**問** これまで除雪作業員が作業時間のあい間を利用したボランティアで、各老人宅の除雪をしてきたと聞く。



この流れを上げるためにも各地区に除雪員構成の為に、行政の後押しまたは予算措置をしチームを編成するなどの村の対応を聞く。

一人暮らし老人、老人世帯の方々が安心して越冬出来るよう配慮を望む。

**副長** 建設課の委託作業員などが高齢者世帯支援ということで、作業が終わったあとの時間を利用して始めたもので、これは大変喜ばれており今後も継続して行きたい。

村の老人世帯対策として「雪下ろしサービス」を社会福祉協議会で実施しており、老人世帯・身障者・母子世帯などの雪下ろし・除雪に対しボランティア団体の協力を得て行っている。参考までに、個人負担は三千五百円で残りは村

と社協で負担をしている。  
提案の予算措置によって除雪チームを作るなどの趣旨は充分尊重したい。

合併問題に対するアンケート調査手法

**問** 村では市町村合併について確かな住民の意向を知り合併判断の一助にと全戸対象のアンケート調査を実施しているが、そのアンケートの取り方が「記名アンケートでおかしい」と住民の声がある。

この合併は押しつけてなく住民の自発的な力でするもので、納得できる情報を提供し次回のアンケートには気案に出させる配慮をすべきと思うが村長の考えは。

**村長** アンケートの取り方・手法は決して意図的ではない。記名は封筒にはあったが調査票にはなく一切つらぬきようになつていて。そのような意見があったことを次回アンケートに生かし、提出用無記名封筒を入れることも検討している。

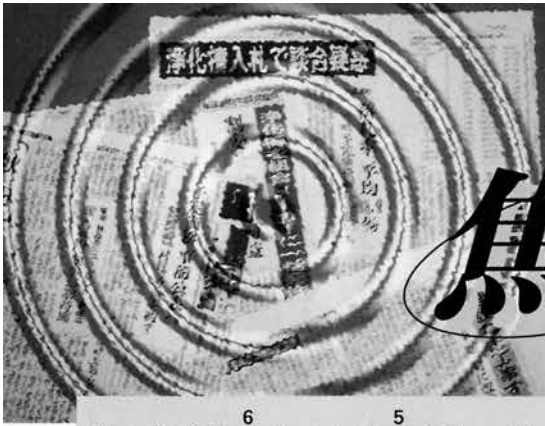


佐々木 東太郎 議員

合併浄化槽の説明会内容は

村長/負担・補助制度などを説明





# 焦点

## 合併浄化槽 二度と問題

### 審査にあたって

委員会が求めた内容に対する説明と、それに対する質疑を通じて当委員会が確認した主な内容は次のとおりである。

1. 問題の発端となった第十一工区の一世帯の工事について、その問題発生の最大の原因は、工事施工にあたった業者が設計図面とおりの工事を行わなかったことにあること。  
施工した本体工事業者から、既に完了した当該世帯の工事を、「工事のやり直しをしたい」との申し出が村に出されていること。
2. 「合併浄化槽組合」は、村は認知していないと説明をうけた。
3. 「談合疑惑」の報道については、県の指導にもつき談合情報対応マニュアルに沿って対応し、その結果、「談合の事実があった」と認められなかった。ただし疑念を持たれるような会合があったことは確認できた」という公正取引委員会に対する村の報告内容を確認した。
4. 新聞報道記事に関し、その一部について事実確認をし、高度処理合併浄化槽の積算価格は定価から割引引かれた価格で積算されていること。  
入札予定価格を決定する時間については「取材に応じた村側の説明の全体を記述したのではない」という説明をうけた。  
浄化槽の一括発注の事実はなかったものと判断していること。また「一括発注」については、県も「そういうことはありうることだ」という見解を村に対して示したことも説明された。
5. このような事態がなぜ発生したのかという点では、問題の発端となった工区の一部において、設計図面とおりの工事が行われなかったことが最大の原因であること。  
「談合疑惑」に関する報道は、公正取引委員会への報告内容に尽きるものであるという説明を受けた。
6. 今後このような事態を生じさせないための村としての現段階での対応策については、施工業者への村の指導の徹底、談合の疑惑をもたられるような事例発生を防止するための入札制度のあり方について指名選定委員会に図ることが考えられている。  
問題となった工区に関係した業者のうちの一部に対しては、今後村の指名選定委員会では対応策を検討する用意があること。

### 事業推進にあたっての提言

1. 事業主体である村と工事の施工にあたる業者が、この事業の推進にあたって第一に念頭に置かなければならないのは「いうまでもなく当事業は住民のために行われる公共の事業であり、より良いものをより経済効率よく住民に提供する」という姿勢を貫くことにあること。
2. 事業の計画から施工にわたる全体について、住民の立場・意思・利益をなによりも最優先させるという基本姿勢を堅持すべき。
3. 事業の遂行にあたって、村は的確かつ厳格な指導と監督の姿勢を業者に対して貫くと共に、本体工事と設備工事にあたる業者間の不要なトラブルを防止し連携を密にする上での対策をとり、必要に応じて村も加わった協議の場を積極的に持つこと。  
また、社会通念上、あるいは商業道徳上今更のべるまでもない当然のことであるが、施工にあたる前記の業者はそれぞれの連携を密にし、住民に歓迎される工事となるよう特に努めること。
4. いわゆる「浄化槽組合」は、村が認知するしないかに係わらず実際に存在し、組合に関連する事務所用地を現に村が貸している。同組合に対しても、村の事業を円滑に進める観点から、当該事業に係わる件では村の必要な指導が及ぶよう組合組織のあり方も含めて必要な対応策を講ずること。
5. 落札した元請け業者から同じ入札に参加した業者が下請けをすることは避けるべきであり、この点でも業者の自覚を求めるとともに村の指導も徹底されるべきであること。
6. 談合の疑惑を招くようないかなる行為も、村の指名入札業者として厳に慎むべきである。  
また、指名競争入札制度の趣旨にそった適正な競争がなされるよう、事業発注側の村としては入札予定価格の事前公表を早急に実現するとともに、入札制度全般についての必要な見直しも行うべきである。
7. 公共事業をめぐる諸々の問題では世論の厳しい目が注がれている。村も業者もこのことを強く自覚すべきである。疑惑を持たれるような事態も、あるいは住民に害が及ぶようないかなる事例も今後二度と発生しないよう特段の努力を求めるものである。

# 行政報告

## 市町村合併は三月まで

### 結論を出したい



市長

▼市町村合併について、「住民意識調査」では約七割が関心があると回答、詳細は十二月広報に載せる予定。  
十一月に増田町から「流域合併を検討したい」、また湯沢市からは「広域圏での任意協議会に参加要請」がそれぞれあった。  
「村としては三月まで結論を出したい」とし、今後も村民の意向を時間をかけて聞き判断したい。  
▼雄勝中央病院は十五年八月着工をめざし進んでいる。  
▼合併浄化槽の工事入札にあたり疑惑があると新聞報道されて、村では審査会を設置し事情を聞いた。

▼栗駒山荘・ホテルブラン・休養センターは順調に営業。栗駒山荘は早い降雪で予約者へ断りの電話を入れ対応した。  
▼二棟目の村営住宅は十二月一日より入居をし、新村民が早く地域にとけ込むよう期待する。  
▼旧岩井川小学校の一部で光ガラスの仕事が始めた。  
▼異常気象で懸念された稲作は、一等米比率九十一パーセントとJAこまち管内では一番良かった。  
一方トマトは販売実績前年比六十一パーセントと厳しかった。  
▼十五年度減反面積は過去最高となる予定で補償内容も変化する。

▼十月から課の統合をし「住民生活課」として窓口に対応。  
▼十一月二十一日から「住民生活情報」の仮運用の放送を開始。  
▼介護保険事業計画の策定をし、十五年度以降の保険料を検討、推計保険料を「三千三百六十四円」と高く設定するよう提案、承認を受けた。  
▼成瀬ダム下流工事用道路は順調に進んでいる。  
▼合併処理浄化槽は事業計画を超える事業を実施、今月中に来年度の事業計画説明会を行い加入率の向上を図る。  
▼庁舎前の駐車場整備は年度内完成をめざし進める。



アンケート調査

### 「村民スポーツ祭」には村民の3分の1以上が参加



教育長

▶約1ヶ月にわたって行われた「村民スポーツ祭」は村民の3分の1以上の参加がえられ、4年目となり課題も多くあると思うが成果があった。

▶村出土の国重要指定文化財「大型磨製石斧」のふる里館展示を計画したが、文化庁から慎重な対応を求められている。

今年度の公開許可が無理となり、来年度の実施を計画したい。

▶中学校の修学旅行を、これまでの北海道方面から2年生が3月に沖縄方面へ行くことで計画、卒業1年前に北国では出来ない体験を可能にしたい。

▶文部科学省の「児童生徒の心に響く道徳教育推進事業」の地域指定を受け、村に道徳教育推進会議や企画委員会などを組織し具体的に活動が始まっている。

実践には、学校・家庭・地域が一体となって進める必要がある。

推進委員会では、地域ぐるみの「全村あいさつ・声かけ運動」の展開を計画。

心豊かな児童生徒を村ぐるみ・地域ぐるみで育てる運動を展開したい。

# 総務教育民生常任委員会

## 常任委員会報告

総務教育民生常任委員長 富田 義行

九月議会以後の常任委員会活動の一部を報告する。

◆十月三十一日村内簡易水道施設の水源など十二施設すべてを視察した。村から示された水道施設の統合・更新計画を検討するために各施設の実態を確認することが大事と行われた視察である。簡易水道の水源は平良の施設を除き他はすべて湧水で、しかも水源の大部分は冬場には車の通れない沢の上流部にある。

散在する施設を管理するための財政負担や各水源の有効利用、水源等に通ずる道路の維持管理の大事さを考えさせられた視察だった。◆十一月十三日には五城目町にかがいが、平成八年に制定された十八年三月が期限の町定住促進条例に沿う人口定住策の説明を聞いた。新築や中古住宅取得、増改築、分譲地の提供など住宅取得と土地分譲に対する支援の他に、新婚夫婦への助成や、卒業後の定住若者に対する町育英資金の返還免除などが具体的な施策であった。

なお、町の公営住宅は現在百三十八戸ということで、住宅建築は平成十年の時点で中断されている。町内にかなりある空き屋への対応策もわが村と同じように一つの課題となっているようであった。水と公営住宅は今後も村政の大きな柱であります。この視察の結果を生かし、当委員会一同よりよい村づくりのため頑張る決意です。



# こんにちは

# 常任委員会です

# 産業建設常任委員会

## 県内視察(森吉山ダム)報告

産業建設常任委員 伊勢谷 政雄

十一月十二日、工事中の森吉山ダムを視察してきた。

当日はあいにくの雨模様であったが、担当課の皆さんからいろいろな説明を受けてきた。

ダムの総事業費千七百五十億円で、成瀬ダムと同じロックフィルダムで、今年から本体工事、岩を採取する原石山の表土処理も行われていた。原石山から二キロくらいのでイヌワシの営巣が確認されたため岩をとる位置を反対側に変え、営巣に影響が少ないよう配慮と説明を受けた。

現在様々な工事を進めており、下段仮排水路は完成し上段仮排水路工事も十六年初めの完成に向け進行中であった。

付け替え道路も一部は今年中に供用開始予定で、最終的にはダム工事完成にあわせて進める計画であるとのことであった。

工事中の泥水対策は、沈殿池を設け凝固剤を使用し泥水を沈殿させる配慮をしたとのことである。環境に配慮したエコダム事業を

推進するための「エコダム研究会」の設立、またダム工事の本格化に伴う様々な影響を未然に防止し工事環境保全策の実施と、環境との調和に配慮した工事の実施を進めるために、「森吉山ダム工事環境保全住民モニター」を設け、定期的に保全対策の提案や意見などを聞き、地域と行政とのパイプ役として協力を願っている。

ダム工事は情報の公開が進むと共に住民の関心が高まり、工事も変化していくと思つた。



# 合併研究会の報告

議会合併研究会会長(議長) 佐藤 正次郎

十二月十六日午前十時より合併課題についての協議が議員と村長及び各課長の出席により開かれた。

その協議のなかで、それぞれの発言されたことを要約したものを載せて今後の合併課題に対する検討に資することを期待しつつ、中間の報告とする。



合併課題の協議

## 村長のあいさつ

議員と各課長を交えた形で市町村合併に対する話し合いをするのは、私自身初めてのような気がしますし、大変意義のあることと思つてゐる。

第一点は、十一月に増田町の石山町長、高橋議長が来られて十文字、増田、稲川、皆瀬、東成瀬の合併に向けた協議会への参加要請があった。

さらに十一月二十五日には、湯沢市の鈴木市長、武石議長などが来られて湯沢市雄勝郡の広域圏で合併推進協議会を作りたいので、参加要請をされた。

## 湯沢雄勝における市町村合併推進要請に関する回答

貴市の様、貴書におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。市町村合併に関しては、本村でも6月に「対策本部」を立ち上げまして、住民座談会や意識調査など様々な取り組みを実施しながら、住民の意向の把握に努めてまいりました。

また、今後も説明会やアンケート調査を計画的に行い、当初から予定していましたが平成15年3月に意思決定をすることとしております。

さらに、本村議会においては、村と合同で協議を行い「議会としても村と同様の対応を取る」と決定しました。

このように、本村における市町村合併については、現段階で方向を決めるに至っておらず、今後の任意協議会への対応は平成15年3月以降とさせていただきますと考えております。

なお、今後においても市町村合併に関するご指導、ご協力をくださいますようお願い申し上げます。

平成14年12月24日

東成瀬村長 佐々木 哲 男  
東成瀬村議会議長 佐藤 正次郎

湯沢市長 鈴木 俊夫 様  
湯沢市議会議長 武石 孝次 様

皆瀬村長より、「雄勝東部と横手市平鹿郡との合併に向けた協議会」を考えているので協力要請を皆瀬村役場で受けた。この三つの要請に対して、次のように考えて対応したいので、意見を伺いたい。

九月頃でしたが、湯沢、雄勝の市町村長の会合にて「三月までに各首長が自主的に判断を示す」という申し合わせをしているので現段階では協議会に参加出来ない。「三月には参加の有無について表明したい」と、答えていきたいと思つているので議会の皆さんの意見を聞きたい。

さらに、議会としてのいろいろな

な検討や視察をされてきたと思うので、各位の意見を聞きたい。

### 議長のおいさつ

時期的にも村当局と議員が一同に会しての話し合いは意義がある。本日より、郡市の議会の代表者たちによる合併に関するお互いの情報交換会があり、正副議長と各常任委員長が合併研究会の幹事として参加することから、この機会にそれぞれの考えをお聞かせ願いたい。

### 議員からの発言の要旨

・合併をしないで済むものであれば、現状のまま生活できれば誰かがしたくない。  
しかし、それがこの先出来なくなるということなので、交付税の減額など現状の実態を住民座談会などで具体的に話し合うべきでないか。  
私は合併協議会に参加すべきと思う。  
・雄勝広域が増田十文字管内が絞りきれないでいるが、協議会に参加して、検討を進めるべきである。  
・合併しても、しなくても税や負担が上がるのであれば、村として残り、基金などを使っていく方がいい、協議会には参加したく

ない。

・今はいろいろ判断が定まらないが、協議会には参加したくない。  
・状況をみれば、合併する、しないはともかく協議会参加への呼びかけには応じるべきだ。

### 今後の日程などを決めて

会議は、約二時間三十分をわたったが、紙面の都合上その一部をあげたことを理解していただきたい。  
さらに、三月まで住民座談会やアンケート調査を実施し、その際に詳しい村の財政見直しなどの資料を配付していくことなどを決めて、最終的な判断をしていく時までの手順を中心に話し合いがなされた。

### 住民座談会（村当局と共催）

#### ■平成15年2月2日（日）

【午前】午前9時30分～11時30分

大柳地区 大柳克雪センター

【午後】午後1時30分～3時30分

田子内地区 山村開発センター（大広間）

#### ■平成15年2月9日（日）

【午前】午前9時30分～11時30分

椿川地区 椿川公民館

【午後】午後1時30分～3時30分

岩井川地区 岩井川総合センター

## こんにちは、広報委員会です

### 見やすい議会だよりを

議会広報対策特別委員長 谷 藤 怜 子

新潟県栄町は、県議長会主催のコンクールで二年連続、最優秀賞を受賞した議会である。

その栄町を昨年八月に訪ね、議会だよりの研修をした。

前日に県の研修会の講師を務められたばかりであるという委員長から、発行までの一連の説明を受けた。

特に印象に残った点を次に挙げてみる。

- ・一般質問はその発言内容の二件までを、七千字以内に編集委員がまとめる。
  - ・一般質問のその後どうなったかを特集などで知らせる。
  - ・住民が知りたい点をピックアップして載せる。
  - ・小・中学生を対象に「〇〇になったら」というコーナーを設けて、家族や友達など若い人たちに見てもらえるよう努力をしている。
  - ・写真は各編集委員が撮影・収集している。
- 他にも参考となるべき点が数多くあった。



広報委員会

栄町の議会だよりの表紙のすばらしさ、余白を多くとった紙面づくりや見やすさなど感心することばかりであった。

「栄町議会だより」と同様に、住民にとって「見やすい議会だより」をめざして、頑張ることを決意し帰路についた。

皆さんからの  
「請願・陳情」  
このように  
なりました

## 採択となった請願・陳情

- ▼「国民の健康保護、食品の安全性を確保」するための、食品安全行政確立を求める請願  
・秋田県生活協同組合連合会 会長 大川 功
- ▼労働者の雇用・失業対策の強化を国に要請する「意見書」採択の陳情  
・湯沢雄勝地域労働組合総連合 議長 鈴木 甚朗 外1名
- ▼社会保障制度緊急改善要求に向けた国の財政措置を求める陳情  
・秋田県社会保障推進協議会 会長 渡辺 淳
- ▼物価スライドの凍結解除による年金の減額をはじめ、年金制度の改悪に反対する陳情  
・全日本年金者組合秋田県本部 執行委員長 齋藤 重一 外1名
- ▼消費税の大増税計画をやめ、消費税を3%に引き下げる措置を求める陳情  
・消費税廃止秋田県各界連絡会 代表委員 鈴木 政隆 外2名
- ▼雇用、失業問題に関する陳情  
・全日本建設交運一般労働組合秋田県本部 執行委員長 鈴木 秀雄

※この請願・陳情は採択と決定し、内閣総理大臣など国の関係機関に対して意見書の送付を行った。



今年もいい年で  
ありますように  
(田子内 天神社)

新雪に紅葉が舞い散り、雪の多い当村でもびっくりするくらい早い秋から冬への移り変わり、多くのリンゴなど果樹の被害があった。十一月の日曜日、東成瀬小学校統合二年目の学習発表会が開催された。今昔物語の劇や、村の産業を子供の目で観察し研究された発表があった。特に生徒全員の大合唱は迫力があり、子供の将来を夢見て感動した。将来と云えば、毎日の新聞紙上をにぎわしている「市町村合併」は避けて通れない大きな課題である。村及び議会では「年度内に結論を」と考えている。既に近隣市町村では合併促進特別委員会を設置し対応をしているところもある。当村にも増田町、湯沢市から両首長と議長から任意の合併協議会への参加要請もあり、今年三月以降に結論を出す予定です。ますます議会の動きが注目となる。オフトーク通信の試験放送がスタートし、新たな村の一步となった。

(委員・高橋 竹雄)

## 編集室

発行/東成瀬村議会 ■編集/議会広報対策特別委員会  
〒019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1  
TEL.0182-47-3411 FAX.0182-47-3260  
E-mail : gikai@vill.higashinaruse.akita.jp

印刷/鶴田印刷株式会社

# 私もひとごと



下田  
伊勢谷 セツ子  
さん

「自然を大切に」

ダイオキシンなどによる環境汚染が問題となって以来、わが家でもゴミの日に出すようになった。以前は、家の前で1日おき位に焼却し、生ゴミは畑に持っていったので特別感じなかったのですが、生ゴミ、紙くず、その他もろもろ、家族が多いとそれなりにゴミも多くなり大変なことです。

ゴミを出すことに慣れていないためか他町村からするとわが村は、ゴミ分別の仕方が甘いのではないかと思います。

山菜取りなどで、山に入ったときにゴミが捨てられていて残念に思いました。

空気も、水もおいしく自然に恵まれた公害の少ないこの東成瀬村を活性化させるとともに、豊かな緑を守っていくのが私たちの務めだと思います。

その為にも不法投棄されない、またしないようにして自分達の環境の汚染が進まないように守っていきたいものだと思っています。

いま、数多くの問題を抱え大変な時期だと思うのですが、議員の皆様には私たちの代表として、村民の為になるよう、最大の努力を尽くして頑張ってくださいと願っています。